

令和3年小田原市議会9月定例会

厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
小田原市被災者生活再建支援金について	福祉政策課	1
感染症予防事業について	健康づくり課	2
民間保育所給食材料費支援事業費補助金について	保 育 課	3
桜井保育園屋上防水改修工事について		4
新病院建設（設計・交渉段階）コンストラクションマネジメント業務について	病院再整備課	5
新しい学校づくり推進基本方針策定支援委託料について	教育総務課	6
学校給食センター整備に伴う資材倉庫建設事業について	学 校 安 全 課	8
酒匂中学校樹木伐採について		9
授業目的公衆送信補償金について	教 育 指 導 課	10
修学旅行延期等費用補償金について		11

令和3年9月8日

小田原市被災者生活再建支援金について

1 目的

被災者生活再建支援法又は県の支援制度の適用とならない台風等の自然災害で被災した世帯に対し、その生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

2 対象となる被災世帯

- (1) 住宅が全壊した世帯（全壊）
- (2) 住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯（半壊解体）
- (3) 住宅の敷地に被害が生じ、住宅をやむを得ず解体した世帯（敷地被害解体）
- (4) 災害による危険の状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯（長期避難）
- (5) 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊）
- (6) 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯（中規模半壊）

3 支援金額

被災者生活再建支援法に準じ支給

	基礎支援金	加算支援金		計
全壊・解体・ 長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借（公営住宅を除く。）	50万円	150万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借（公営住宅を除く。）	50万円	100万円
中規模半壊	——	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借（公営住宅を除く。）	25万円	25万円

4 申請期限

基礎支援金 自然災害が発生した日から13月を経過する日まで

加算支援金 自然災害が発生した日から37月を経過する日まで

5 適用

令和3年（2021年）7月1日

民間保育所給食材料費支援事業費補助金について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保護者が児童の登園を見合わせた場合に保育料を還付する措置を本市が講じたことに伴い、急に登園を見合わせる児童が生じることにより、キャンセルできない給食材料に係る損失が見込まれることから、臨時的に給食材料費の損失を補助し、負担軽減を図る。

2 補正予算額

2,850 千円

(内訳)

3～5歳児定員	補助単価	園数	予算額
120人以上	200千円	1園	200千円
80人以上120人未満	150千円	5園	750千円
40人以上80人未満	100千円	15園	1,500千円
40人未満	50千円	8園	400千円
合計		29園	2,850千円

桜井保育園屋上防水改修工事について

1 事業概要

令和3年（2021年）7月3日の大雨と建物の経年劣化により雨漏りが生じたことから、屋上部分の防水工事を実施する。

- (1) 所在地 曾比 2153 番地の 2
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
- (3) 面積 823 m²（延べ床）、1,463.12 m²（敷地）
- (4) 経過年数 39年（昭和 57年（1982年）3月竣工）

2 スケジュール（予定）

	令和3年 (2021年)				令和4年 (2022年)		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事準備・施工事業者選定	→						
工事施工			→				

3 位置図



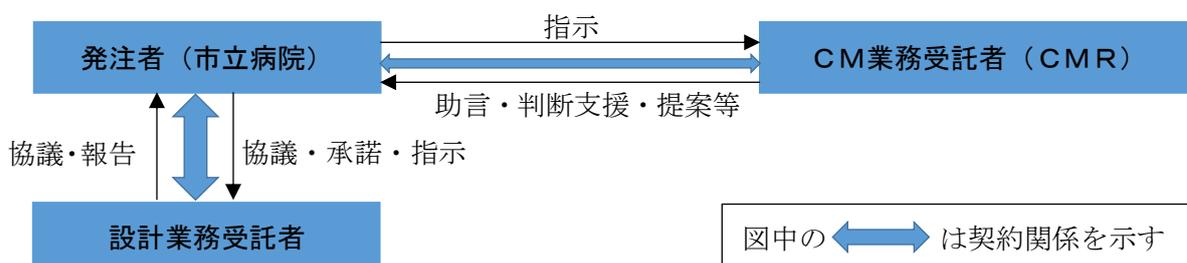
新病院建設（設計・交渉段階）コンストラクションマネジメント業務について

1 コンストラクションマネジメント（CM）業務の必要性

新病院建設は、発注者にとって高度かつ経験の少ない大規模施設の整備事業であり、コスト・工期・品質等の最適化の実現には、外部の専門的な知識・技術及び発注者体制の確保が必要な事業であることから、新病院建設基本計画に示したとおり、設計・交渉段階においてCM方式を活用する。

2 コンストラクションマネージャー（CMR）の主な役割

CMRは、発注者が意思決定するための判断材料を検討し、発注者へ提案等する。

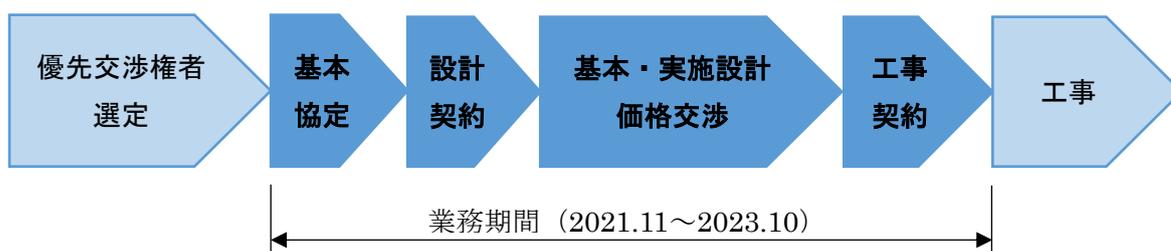


3 設計・交渉段階におけるCMRの業務内容

- (1) 設計契約における発注者への助言
- (2) 設計における検討支援（コスト、工期、施工性、品質等の観点から）
- (3) 交渉における仕様・価格の妥当性の的確な判断支援
- (4) 工事契約における発注者への助言 等

4 業務期間

業務期間は、基本協定締結から工事契約締結までの24か月（予定）とする。



5 令和3年度予算額

4,000千円

(参考) 継続費設定（令和3～5年度継続事業 継続費設定額68,000千円）

年度	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
年割額	4,000千円	30,000千円	34,000千円

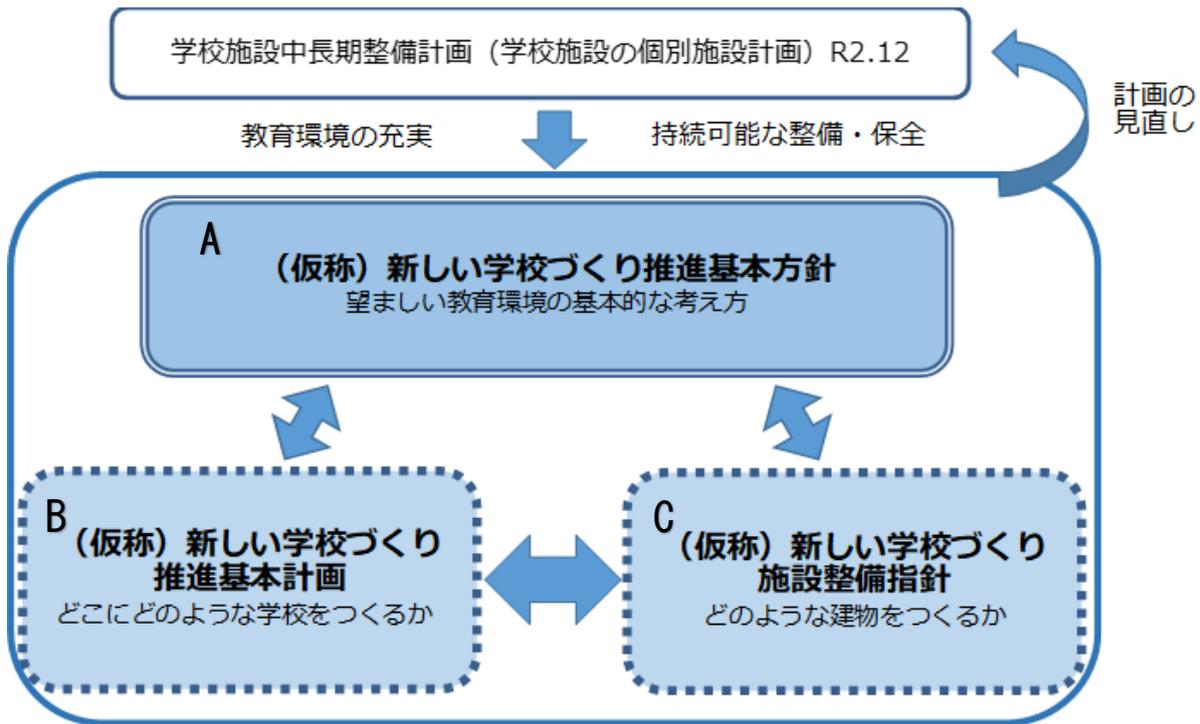
新しい学校づくり推進基本方針策定支援委託料について

1 目的

令和2年(2020年)12月に策定した小田原市学校施設中長期整備計画に基づき、令和4年度(2022年度)及び5年度(2023年度)に、本市における学校の適正規模・適正配置及び子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方をまとめた「(仮称)新しい学校づくり推進基本方針」を策定する。

策定に当たっては、附属機関として「小田原市新しい学校づくり検討委員会」を設置するとともに、市民意見を最大限反映させながら合意形成を図るため、学校・地域関係者を対象としたアンケートや、説明会・意見交換会等の開催を予定している。これらの策定業務を円滑に進めるため、学校施設の計画策定等に精通した事業者支援を委託するものである。

【推進イメージ】



2 主な業務内容

- (1) 対象施設の沿革・立地等の現状と課題の整理
- (2) 通学区域図、通学路等の電子データ化
- (3) 地区別(学校別)の児童・生徒・学級数推計
- (4) アンケート(保護者、教職員、地域関係者向け)の作成、分析
- (5) 検討委員会及び住民向け説明会等の資料作成、議事録作成等の運営補助

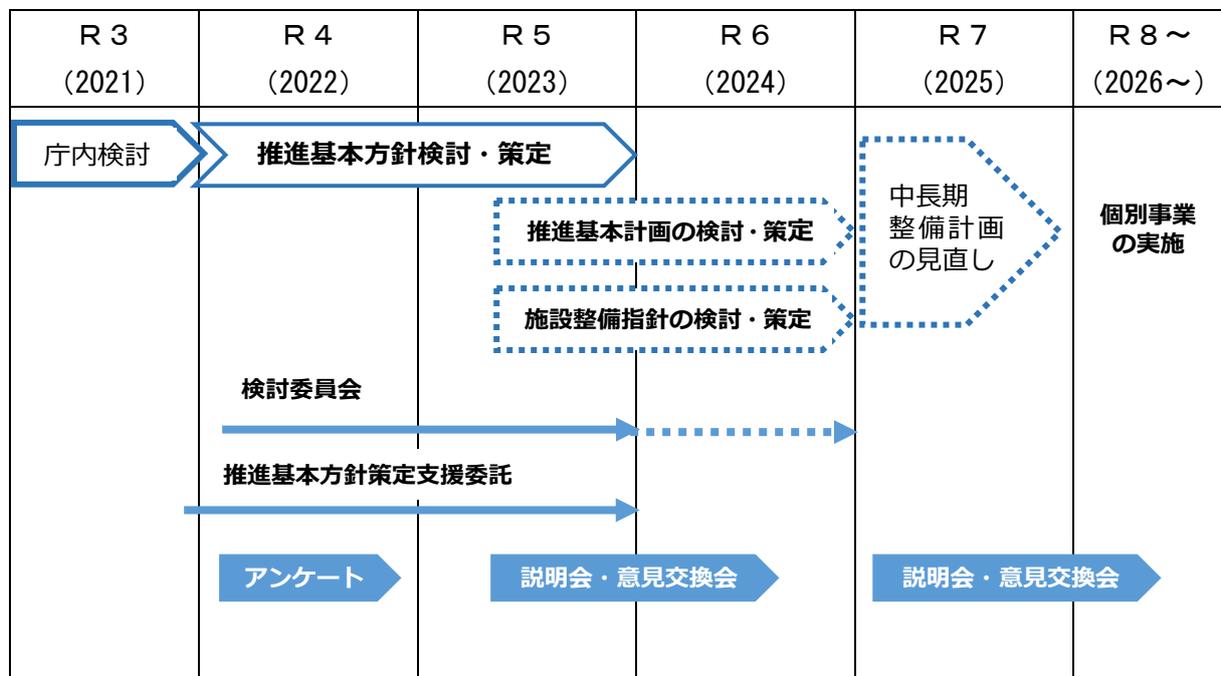
3 予算額（令和3年度債務負担行為設定）

年度	限度額
R 3	0 千円
R 4	16,500 千円
R 5	16,500 千円
計	33,000 千円

4 今後の予定（案）

令和3年（2021年）	10月	事業者選定プロポーザル募集要項等作成
	11月	事業者選定プロポーザル募集開始
令和4年（2022年）	1月	プレゼンテーション実施、優先交渉権者決定
	2月	詳細協議後、契約締結
	4月	検討委員会による検討開始

【事業スケジュール（案）】



学校給食センター整備に伴う資材倉庫建設事業について

1 経緯

学校給食センターの整備に先立ち、建設予定地内にある上下水道局の資材倉庫を移転する必要があることから、上下水道局高田浄水場の敷地内に代替の資材倉庫を建設する。

2 予算額 138,760 千円（継続費） (千円)

工事名	総額	年度	年割額
学校給食センター整備に伴う 資材倉庫新築工事	138,760	令和3年度(2021年度)	2,000
		令和4年度(2022年度)	136,760

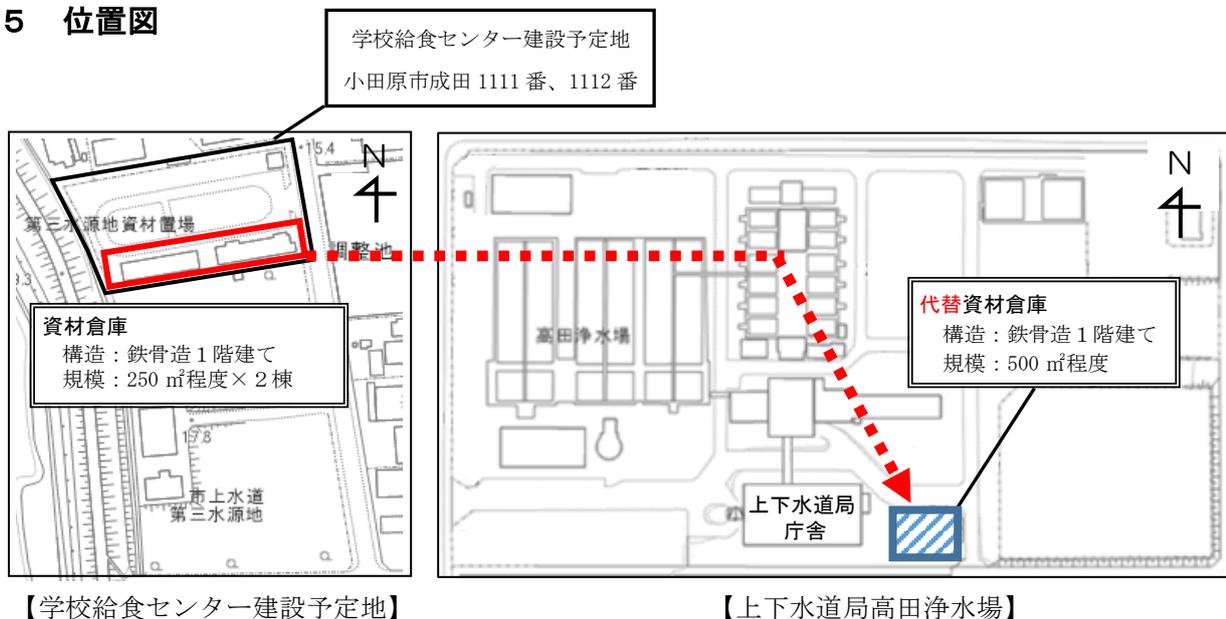
3 工事期間

令和4年(2022年)2月から9月まで(予定)

4 全体スケジュール

No	項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	代替資材倉庫の設計		→				
2	代替資材倉庫の建設			→			
3	用地取得			●			
4	事業者公募・選定		→				
5	給食センター整備事業			→			
6	調理・運營業務			R6.9	給食提供開始★ →		

5 位置図



酒匂中学校樹木伐採について

1 概要

令和2年（2020年）3月、酒匂中学校内の松（456本）のうち、61本がマツクイムシによる感染症を発症していることが判明した。その後、計画に基づく伐採を実施し、令和3年（2021年）8月時点で28本伐採した。

今後、更なる感染拡大を防止するため、現在、感染が確認されている松（98本）についても、補正予算を計上し、伐採するものである。

2 経緯

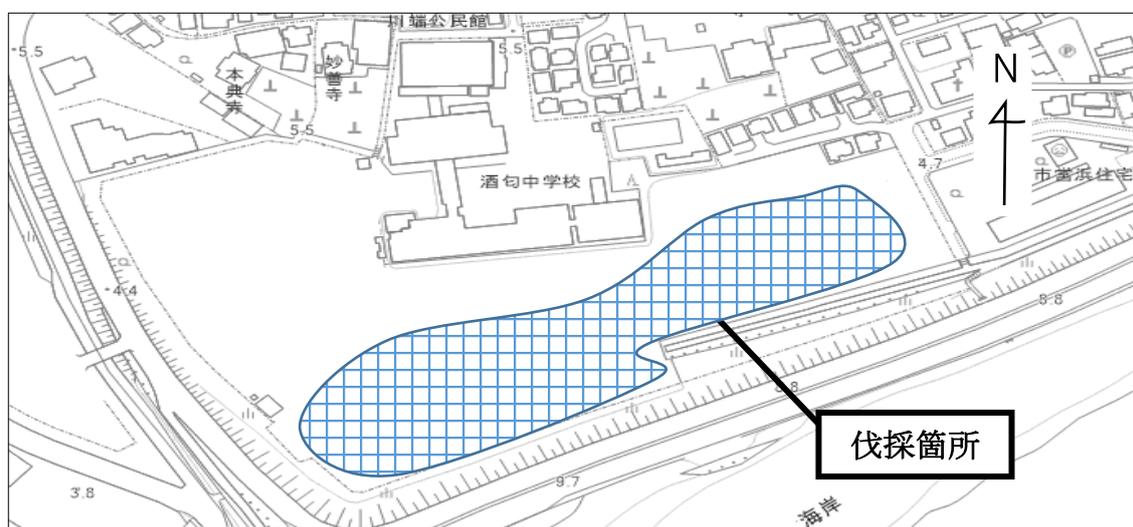
令和2年（2020年）3月	<ul style="list-style-type: none">・456本の松のうち、61本の感染確認・感染が確認されなかった395本については、防除（薬剤の樹幹注入）を実施・令和2年度から6年度にかけての伐採計画を作成
令和3年（2021年）3月 ※既定予算	<ul style="list-style-type: none">・感染が確認された61本のうち、11本を伐採
令和3年（2021年）6月	<ul style="list-style-type: none">・新たに60本の感染を確認
令和3年（2021年）8月 ※既定予算	<ul style="list-style-type: none">・感染が確認されている110本のうち、12本を伐採・感染が確認されている110本以外の危険な5本を伐採
令和3年（2021年）10月 ～12月 ※補正予算	<ul style="list-style-type: none">・感染が確認されている残り98本全てを伐採予定

3 業務内容

- (1) 事業期間 令和3年(2021年)10月から12月まで
- (2) 伐採本数 98本

4 予算額 11,473千円（委託料）

5 位置図

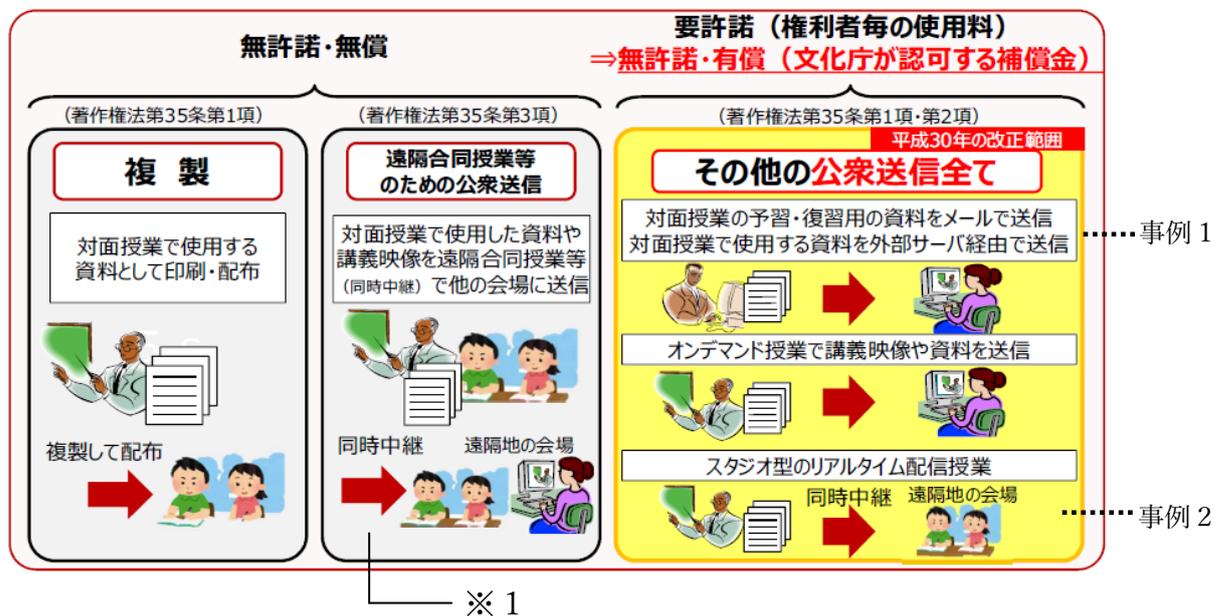


授業目的公衆送信補償金について

1 概要

学校が授業を目的としてインターネットを経由して教材を提供する場合、従前は著作権法上の許諾が必要であったが、平成30年（2018年）に著作権法が改正（令和2年（2020年）4月施行）され、設置者が補償金を支払うことで、無許諾で著作物の利用が可能となった。

本市でも令和3年（2021年）10月から補償金を支払い、学校におけるICT教育の一層の推進を図る。



2 補償金を支払うことにより無許諾で使用できる事例

事例1：教科書等の出版物の図版や文章を用いて作成されたワークシートを対面での授業中にクラウド・サーバを通じて児童生徒の学習用端末に送信する。

事例2：自宅等にいる児童生徒とオンライン会議システムを使い、教科書等の文章、新聞記事やウェブページ等を使ったオンライン授業を行う。

（教師と児童生徒が同じ会場にいない場合。※1は、教師と児童生徒が同じ会場にいるが、遠隔地の会場にいる児童生徒に向けても同時中継する場合）

3 予算額

907千円（補償補填及び賠償金）

内訳	小学校	120円（年）×8,671人	×6月／12月	520,260円
	中学校	180円（年）×4,290人	×6月／12月	386,100円
			合計	906,360円

修学旅行延期等費用補償金について

1 概要

令和3年度(2021年度)における市立中学校の修学旅行は、当初春季に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、8月から10月の期間に延期した。この延期や延期後の中止に伴い生じる旅行会社に対するキャンセル料について公費により負担することにより、保護者の負担軽減を図る。

2 予算額

2,153千円（補償補填及び賠償金）

3 内訳

(1) 延期分

学校名	延期前		延期後		費用発生事由	補償金
	期間	日数	期間	日数		
千代中	5/28～30	3日	9/7～8	2日	行先及び 宿泊日数を変更	855,732円
橘中	5/30～6/1	3日	10/19～20	2日	宿泊日数を変更	371,679円

※千代中学校は、延期後の日程（9/7～8）を10/5～6に再延期している。
（再延期に係るキャンセル料は発生しない。）

(2) 中止分

学校名	期間	日数	中止の理由	補償金
鴨宮中	8/24～26	3日	新型コロナウイルス感染症の拡大 傾向を踏まえ中止を決定	925,157円

※鴨宮中学校は、修学旅行の中止に伴い、別途、卒業旅行を計画している。

(1) (2) 合計 2,152,568円